

(別紙)  
施設番号7. 生涯大学校

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>高齢者として存続を望む。 イ. 入学して良かった ロ. 老後の生きがい(仲間づくり) ハ. 地域とのつながりができる。 ニ. (女性にとっては)広く、社会を知るきっかけとなる。 ホ. 認知症予防に効果的</p> <p>※ 上記と同様の趣旨の御意見を多数いただきました。</p>	
<p>生涯大学校での陶芸学科、園芸学科は高齢化社会が進行していくうえで、家に引きこもりがち高齢者を外出させることで、食事、交通費等の支出によって経済活動並びに生きがいを促進させ、更に手先を動かすことで健康維持に大きな役割を果たしている。この結果、社会保険料の軽減にもつながっていると考えられる。</p>	
<p>東葛地区の生涯大学校校のOB達は、校友会(同窓会:友達作り最高齢99歳)3000人、福祉会(地域貢献ボランティア活動と友達作り)1000人、柏シルバー大学院(生涯学習と友達作り平均年齢75歳最高齢91歳)750人 合計約5000人が「生涯大学校校」の看板を背負い、誇りを持って地域で健康で良き仲間と活躍していることは、生涯大学校校のお陰であると感謝しています。</p>	
<p>安房地域行政の過疎化対策のおかげで陶芸科に在学する仲間の半数以上が県外からの移住者で、生涯大学校はこれらの方々への地域活動参加の窓口になっております。</p>	
<p>他都道府県にも同様の施設が存在すると聞いていますが、当県ほど内容が充実して効果が出ているところはないとのこと。</p>	
<p>県民と共に、広い方面からメンバーを募って在り方を研究し、全国に規範となる生涯大学校を復興して欲しい。</p>	
<p>社会の要請に基づく、必要な公の施設であって、成果や生産性を求める対象ではないので、見直し方針には反対である。</p>	
<p>検討内容・方法が一方的かつ「結論ありき」で国の方針や市町村の実態を無視しており、「存続させるためには」という発想が全くない。</p>	<p>生涯大学校は、高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資すること及び高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを目的としています。</p>
<p>老人大学を母体とした現在の生涯大学校も、今日では入学生がほとんどが戦後世代であり、現役時代は企業戦士として活躍した方がほとんどです。こうした経験を社会に移し、地域の為に貢献する事が時代の要請とする考え方が彼らの中心的な考え方です。一方生涯大学校の状況は、かつての流れるすなわち老人大学の意味合いが色濃く残り、時代に合った成熟社会のニーズに則した環境に程遠く、意欲のある方々の気持ちを削ぐ状況となっています。こうした環境は学習意欲にも表れており、建設的な方向に向かう前向きな対策が生まれない状況も生まれています。生涯大学校の将来展望は、千葉県県の財産であると考えます。なぜならば、県民の社会参加の中心的役割を学べる唯一の公的機関である。このことを改めて全面的に見直し、新たな方向性を見出すならば、県民意欲向上に役立つと考えます。その為には、従来の老人施策にとどまることなく、社会教育施設との併用に向け、リニューアルに着手することが求められていると考えます。老人対策としての位置付けから、社会教育機関へ脱皮することが求められており、こうした財政の支出が望ましいと考えます。</p>	<p>今回の方針は、まず、学部やカリキュラムの見直しを行ってその効果を検証し、効率的・効果的な運営を図ることとし、それでも入学者数等、施設の充足率に改善が見られない場合には、県民の皆様が県に何を求めているのか、また、地域や民間事業者が類似のサービスを提供していないか、などの状況を十分に調査した上で、県が果たすべき役割という視点から、必要な見直しや事業展開をしていく必要があるという趣旨であり、直ちに廃止するようなことは考えておりません。御意見を踏まえて、引き続き見直しに努めてまいります。</p>
<p>授業のマンネリが生徒離れの原因かと通学しての感想です。 どの方も少なからず授業内容に不満をお持ちのようで、もったいない気がします。高齢者は育った時代が敗戦の真ただ中で、最高学府の教育を受けられる者は本当に少なかったと思いますので、色々な教育を受けられる事だけでも喜びです。偉い先生方の授業にお金がかかるならそこに重きを置いていないと思います。例えば県職員の方々にもいろいろな特技をお持ちの方がいらっしやと思いますのでそのような方の授業も面白いのではないかと思います。書道や絵手紙などの授業もあつたら良いと思います。生涯大学校校に多くの税金が使われていることを知りましたので、今までの色を残しつつ縮小しても学ぶ場所をなくさないようお願いします。</p>	
<p>平成24年大幅な見直しがされ新たなマスタープランで運用されていますがこれが不評で応募者が激減しています。この状況を見て縮小に結びつけるのは大きな間違いだと思います。応募者が激減した要素はいくつかあると思いますが、高齢者に対し「支えられる側」から「支える側に」なることを求めすぎ、「地域活動の担い手育成」を前面に出し園芸や陶芸は趣味だとして授業料を一気に上げたのが大きな要因だと思います。</p>	
<p>入学応募者が減少しているのは(特に地域活動学部)教育課程のカリキュラム内容に魅力がなく応募者をひきつけるものが無いのではないかと感じます。教育課程のカリキュラムについて再検討して頂き魅力ある内容にすれば入学応募者は増えるのではないのでしょうか。</p>	
<p>・入学者が減っているから縮小・廃止するというのは大いなる逆行で、2年ほど前の改革で生涯大学校の魅力が薄れたことこそ原因。例えば、四季折々、毎年の繰り返し作業が基本の園芸に関する知識・経験を、たった1年で習得するというのは無理な話。 地域活動学部といった名称も「行政側から見て、役に立つ老人の養成」といった押しつけ型のイメージがあって、尻込みする人が出てくるのではないかと。 ・魅力あるカリキュラムで生涯大学校の魅力を高めて欲しい。</p>	
<p>地域活動学部への応募者漸減傾向は社会的・時代的なニーズの低下ではなく、運営の問題が大きな要因である。(講師の質の向上、個人負担金の見直し、施設の有効活用など)。</p>	
<p>しっかりした成果のある長期的な運営、経営方針を切に望みます。入学希望者は大勢いますが交通の便が悪い、しかも高い、敷地が狭い等々二の足を踏んでいます。その見直しを願いたい。</p>	

施設番号7. 生涯大学校(つづき)

意見の概要	意見に対する県の考え方
2014年以降 県の行った生涯大の改悪について 生活科の廃止、陶芸科、園芸科2年制から1年制に、魅力のないシラバスの地域活動科の新設これらは改悪です。もとに戻してください／園芸・陶芸コースなどは最低でも2年ないとその後には活かせないと思う。	<p>(1ページの再掲)</p> <p>生涯大学校は、高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資すること及び高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを目的としております。</p> <p>今回の方針は、まず、学部やカリキュラムの見直しを行ってその効果を検証し、効率的・効果的な運営を図ることとし、それでも入学者数等、施設の充足率に改善が見られない場合には、県民の皆様が県に何を求めているのか、また、地域や民間事業者が類似のサービスを提供していないか、などの状況を十分に調査した上で、県が果たすべき役割という視点から、必要な見直しや事業展開をしていく必要があるという趣旨であり、直ちに廃止するようなことは考えておりません。御意見を踏まえて、引き続き見直しに努めてまいります。</p>
地域貢献とか奉仕を前面に出しすぎると、義務的な感じがして負担に思えるのではないか。	
地域活動専攻科に希望者が少ないのは、「地域のリーダー育成」という目標を強調し過ぎるから。リーダーではなく担い手として必要な知識・コミュニケーション能力を経験させる現場体験を中心に置くべき。	
当地区のような田舎には民間のカルチャースクールがなく、生涯大学校に頼るしかない現実がある／市町村では対応が困難である地域になっており、県の役割が必要。	
市町村と連携し、学んだことをすぐに活かせる体制を作ってはどうか。	
市町村の垣根を越えた活動は県しかできない。もっと積極的な高齢者対策を望む。	
県の大学校運営を早めに各市町村に任せ、地域での活動の活性化を市町村の「地方創生」課題として、県が市町村に対する支援体制を整えることを提言致します。	
県には生涯大学校、(千葉)市にはことぶき大学校、OBIによる「いきいき大学」とほぼ同じ趣旨の生涯学習を後押しする事業があるようだが、見直して一本化してはどうか。	
地域という名称にこだわらず、例えば単なる「生活学部」や「いきがい推進学部」などソフトな名称にするとともに内容もソフトにすべきである。。	
京葉学園陶芸コースはプロの講師により基礎から学べる貴重な場で、今後は公民館活動の陶芸部門の指導者育成の場としても必要性を感じています。また、退職後に始めたい趣味の中では陶芸はいつも上位にあります。この様なことから、現生涯大学校陶芸コースの存続を強く希望します。	
速やかに「廃止」若しくは「1ヶ所」に集約すべき。設置目的が全く履行されていない。県の財政が緊迫・困窮している中において、投資対効果は「0」以下である。「地域の担い手」となることが期待できない学生と個人の技能を高めるだけの学生のために、年間数億円もの税金を使うことは県民の一人としても容認できません。。	
ほとんどの講師が資料を読んでいるだけで授業が大変つまらない。地域活動学部は県の学習会と統合して良いのでは。昔とは時代も変わっているし、もうなくしたらいいと思います。節約してください。	
一部学園の学科には相当数の定員割れが見られ、有効活用には程遠い面もありますが遠隔地は遠隔地の事情も有り一律には語れません。	
日々いろいろなボランティア活動に生涯大学の皆様に参加して頂いております。当施設でも介護職員が確保できない時期も多く、生涯大学の皆様のお力はとても大切と感じています。質の良いサービス・ケア等におきましても、お力をお借りすることで、実現できることも多くあり、「縁の下の力持ち」といっても過言ではありません。	
当学園の地域貢献については大変良好です。役所からの要請もあり市内の公園、末広町公園年5回、清川町公園、新生町公園等の清掃実施。これを放っておいたら誰がやるのか。	

施設番号7. 生涯大学校(つづき)

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>今一番大事なことは学校の存在そのものがあまり世間に知られていないことであり、色々な場面でもっとPRすべきだと思います。／“充足率”に就いては前にも有るように全く“宣伝不足”で有り役所の“怠慢”「仏を作って 魂を入れず」もっと・もっと県民にPR。</p>	<p>御意見については、今後の公の施設の見直しや施策の推進に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>大学校ならば専科を出たら県としての資格認定等で県民専門職の資格等つけてほしい。</p>	
<p>現在、卒業後学卒と同じ資格がないことから学校教育法で生涯大学校を短期大学や専修校の学校法人の検討願いたい。学校法人になると入学金や授業料また寄付金、企業助成金を得られる。。</p>	
<p>定員を充たす為に無条件に再入学を認めるのではなく、学生の質の向上が必要です。</p>	
<p>一クラスの定員が多すぎる。</p>	
<p>学校の講堂等は一般県民の母子、子供等に解放し、憩いの場として活用したらどうでしょうか。学校内には芝生もあり子供の遊び場にもなると思います。高齢者の学習意欲、健康を兼ねつつ幅広く県民に安心して利用できる場としてこの施設をお考えください。</p>	
<p>これから団塊世代の入学希望者が増えてくるのではないか。</p>	
<p>もっと幅広い学科があれば再入学したい。 例えば パソコン科、情報処理科、観光科 etc これからの体力を考えると 陶芸、園芸には移行出来ない。</p>	
<p>園芸科について造園技術を習得し、技能検定に合格できるカリキュラムにしてほしい。</p>	
<p>初心者が陶芸を勉強するのに2年の修業期間は必要ないのでは。</p>	
<p>運営が大変なのですからもう少し月謝を値上げしてはと思います／授業料についても少しアップしても内容の充実で充分カバーできると思います。</p>	
<p>民間の陶芸教室にも通いましたが、月謝が高額で年金生活としては大変な出費となります。</p>	
<p>東総学園が存続出来ます様に願って居ります。無料で利用させて頂いていますが、各クラブからも月々の使用料等納めて利用する事も必要だと考えています。</p>	
<p>県民の知らない間に高齢者福祉施設の縮小及び授業料等の高騰など見直しが検討され、ここ数年実施もされております。若い方も中高年になります。広くアンケート調査・公表を望みます。</p>	<p>行政改革審議会における調査審議の状況等は、随時、県のホームページで公表しておりますが、その方法について改善に努めてまいります。</p>
<p>まず、ホームページを見ることのない高齢者が見直し方針に接する機会を失う事に異議を申し上げます。多数の県民が知らない短期間に決められてしまう、行政の姿勢に不安を持ちます。また、方針の理由がわずかず50字で具体性に乏しく、これでは到底納得できません。</p>	<p>御意見については、今後、意見募集を行う際の参考とさせていただきます。</p>

施設番号16. いすみ環境と文化のさとセンター

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>環境教育施設として、県がしっかり管理していくべきだ。観光資源と見ること自体、間違った方向性である。</p>	<p>見直し方針に「観光資源としての活用等」を記載した趣旨は、施設の内容をさらに充実させるとともに、他施設や他団体と連携して情報発信の仕方を工夫するなどの方法により、地域全体の魅力を高め、他地域からの訪問者を増やし、結果として本施設自体の訪問者も増加するよう努めるということです。いすみ環境と文化のさとセンターは、御指摘のとおり環境学習施設であり、いすみ地域の豊かな自然環境や文化を各種展示や様々な体験行事等を通じて理解していただくことが本来の目的であることに変わりはありません。</p>

施設番号22. 行徳野鳥観察舎

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>「行徳野鳥観察舎(市川市)」の廃止方針に、「反対」します。 理由： 1. 行徳野鳥観察舎は、野鳥愛好家のためだけの施設ではなく、児童・生徒の環境学習、県民等を対象とした生涯教育の場としての役割を担ってきた。国内外で環境問題の解決が重要視される中、野鳥観察舎の廃止は、時代に逆行している。 2. 行徳野鳥観察舎は、社会教育施設としての本来の役割と同時に、地域の活性化を促す集客施設としての効果もある。 3. 行徳野鳥観察舎の広域的な利用の促進には、県の関与を残した形で、隣接する行徳湿地(県管理)との一体的管理、施策展開が望ましい。 4. 行徳野鳥観察舎の跡地利用について、「市川市と協議を行う。」とあるが、協議の結果を待たずに廃止を決めることは、行徳野鳥観察舎が担ってきた役割を失うことになりかねず、県民および未来を生きる子供たちにとって大きな損失である。</p> <p>※ 上記と同様の趣旨の御意見を多数いただきました。</p>	<p>行徳野鳥観察舎は、県民が自然に親しみつつ、野鳥の生態に触れる機会を県民に提供し、もつて県民の教養及びレクリエーションに資することを目的として、昭和54年に設置されました。現在は、市川市及びその近隣の利用者の割合が多いことや耐震性が著しく不足している状況等を踏まえ、今後、大きな財政負担をしてまで県施設として維持する必要性は低いという判断の下、廃止する方向で検討を行うとしたところです。</p> <p>行徳内陸性湿地は、都市部に残された貴重な湿地、野鳥の生息地であり、これまでどおり、野鳥の飛来地、生息地、繁殖地として良好な環境の保全を実施していくとともに、環境学習の場として行徳内陸性湿地の自然環境に触れる機会を引き続き提供してまいります。</p> <p>御意見については、これから市川市と跡地利用について協議を進めるに当たり、参考とさせていただきます。</p>
<p>千葉県行徳野鳥観察舎の建て替えおよび機能の継続、県による運営の継続を強く要望します。 私は、千葉県内において、動物介在教育の資格を持って活動しております。次世代の青少年への、自然科学教育、情操教育の一端を、ボランティアとして担っております。その立場から上記を要望するものです。 野鳥観察舎は、行徳湿地・鳥獣保護区に飛来する野鳥の観察を行う場所に限定されず、地域(市川市のみならず、千葉県、東京都および近郊)の、自然環境保全の情報拠点として、大きな役割を持っています。インターネットを通じてつながる全国の自然環境保全事業、団体等の人々が集い、必要に応じ、観察舎舎屋を利用した研究、学習、情報・意見交換が常に行われています。研修生も、短期長期を問わず、多数来館し、職業体験・訓練を通じて得たスキル、情報などをその後の研究活動に生かすなど、教育機関としての役割も果たしています。 また、最も身近な利用者である、市川市民のみならずにおいては、地域の自然環境に関心を持つきっかけとして機能しています。未就学児童やその親御さん、小学生など年少の子どもたちが、保護区に親しむ場所としての役割は、ニーズも大きいものでした。2015年12月より舎屋の一般利用ができなくなり、保護区内での観察会等の活動にも大きな支障をきたしています。</p>	
<p>存続をお願いします 定期的に野鳥の観察をしており、無くなると生態が分からなくなると心配しています。</p>	
<p>自然保護の観点から行徳湿地の管理の継続は当然必要と考えますが、この場所に来て確かめ学習するひとときの舎がやはり必要となる。足を止める場所として舎がないということは、ただ見るだけとなり見る場所が奪われるようになると思う。県施設として格を守るためにも廃止を中止する検討を再度お願いしたい。</p>	
<p>跡地の利用につきましては、CO2の削減に寄与するものであってほしいと思います。</p>	
<p>行徳野鳥観察舎は、近隣の県においても大事な教育施設であり、次世代へ残すべき施設と思います。存続をお願いいたします。／千葉県は野鳥観察設備がほかの首都圏の県に比べて整っており、谷津干潟の観察舎とともにここはとても魅力的な施設でした。ぜひ野鳥による町おこしをご検討願えればと思います。 ※ 県外の方から同様の趣旨の御意見も多数いただいています。</p>	
<p>今後も施設を含めた環境を整備していけば、市民だけでなく外来者も来られる野鳥観察舎となっていくと思います。又県だけでなく市民も寄附等で参加した施設を希望します。</p>	

施設番号22. 行徳野鳥観察舎(つづき)

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>県直営に拘る必要はないが、施設の維持を強く求めます。            まず、行徳湿地の管理を継続するために現在、行徳野鳥観察舎が重要な機能を担っています。それがなくなると、管理の維持が難しくなる恐れがあります。            次に、行徳野鳥観察舎は広域的な利用が行われています。行徳湿地は国内有数の探鳥地であり、国内外から来訪者があります。さらに、鳥に限らずとも県内外の小中高生、また大学生や一般の方の環境教育を“支援する場”として機能しています。行徳湿地をソフトウェアとすると、行徳野鳥観察舎はハードウェアと考えることができます。行徳湿地で環境教育を実践するには行徳野鳥観察舎も不可欠と考えます。            さらに、施設が老朽化するのとは当たり前であり、それを見越した上で予算を立てていく必要があります。県の予算が十分でないという理由で廃止を検討しているのであれば、施設の意義を認めたくて市や国、一般企業との連携を広く模索していく姿勢が大切だと思います。</p>	
<p>行徳鳥獣保護区の中核となる野鳥観察舎は、行徳湿地に無くてはならない施設です。廃止する方向で検討するのではなく、行徳湿地同様、耐震工事を行うか建て替えてでも県が積極的に維持していく方向で検討すべきだと思います。その後の管理・運営は市川市と協議したらいかがでしょうか。</p>	<p>県民の野鳥観察の場や野鳥保護思想の啓発の場として、隣接する行徳内陸性湿地は引き続き県が適切に管理・運営を行うとともに、環境学習の場として行徳内陸性湿地の自然環境に触れる機会を引き続き提供してまいります。            御意見については、これから市川市と跡地利用について協議を進めるに当たり、参考とさせていただきます。</p>
<p>自然環境を大切にす企業等に建設支援をお願いできないでしょうか。地域の企業ならば宣伝効果も抜群だと思います。それに伴い1日の内、数時間の部分開放がされると近隣住民、見学に来る学校生徒もとても喜ぶと思います。</p>	
<p>観察舎の利用の観点や老朽化等により廃止という方針に理解もできませんが、一方で、隣接の広い湿地を管理するにあたり、野鳥以外の狸や蛇など色々な動物が生息する中で、管理する基地拠点としての観察舎のような、監督管理者がいる建物の存続は必要と考えます。</p>	
<p>維持のため、必要であれば料金(県民50円、県外100円程度)徴収することで施設を存続させてください。</p>	<p>御意見については、これから市川市と跡地利用について協議を進めるに当たり、参考とさせていただきます。</p>

施設番号25. 青少年女性会館

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>「公の施設としての廃止」は反対です。 (理由) ・千葉県青少年団体連絡協議会(青团協)は13団体会員12万人で構成され、各団体は「千葉県青少年総合プラン」に沿った青少年女性施策の事業展開を遂行し成果を挙げております。その拠点は、青少年女性会館です。極めて必要性の高い施設です。事務室、会議室、ホール、駐車場は活動に不可欠の施設です。公の施設としての存続を切望します。 ・利用状況:現在事務室として143.5m<sup>2</sup>を6団体で使用させていただいております。各種会議室は各団体の活動に欠かせない会議、理事会、研修会などに多用・有効活用しております。ホールは各団体の総会、講演会、講習会などに使用させて頂いております。駐車場は全県下から参加しますので不可欠です。 ・指導者の研鑽の為に一役も二役も買っている施設ですので、なくなると、組織全体の質の低下にもつながることが予想されます。 ・ボーイスカウト活動は特定の収益団体とのつながりはなく、経費はすべて加盟員からの拠出金でまかなわれています。その教育的意義、世界的また国内的な位置付けについては十分にご案内かと思いますが、そうした財政基盤から活動拠点は公的施設に頼らざるを得ないのが実情です。 ・稼働率で見ると、土日活動が主体のため、遊休率が高いと見えるかもしれませんが、一般社会人が主力ですので止むを得ません。 ・現在他の公共施設に活動場所を求める場合、その予約確保の困難さや使用料の高騰に苦慮している現状があります。青少年女性会館を廃止されると青少年育成団体としての活動に大きな障壁になることは間違いありません。</p>	<p>青少年女性会館は、青少年等に対して活動の場を提供することを設置目的としておりますが、貸会議室やホール自体は県内にも多数存在します。また、利用状況を見ると、一般の利用も含めても各室の利用日数の割合の平均が50%台である中、青少年等の利用者は年々減少し、平成27年度においては、青少年等の利用者は、一般の利用者を下回る状況に転じたところです。 一方で、昭和56年の竣工から34年が経過した建物は、老朽化や耐震性の問題から施設改修及び耐震改修を行う必要があり、その際には現在活用されていない宿泊用設備も含め、施設のあり方を大幅に見直す必要があると考えています。 県としては、こうした状況及び行政改革審議会の答申を踏まえ、「青少年施策を推進していく上で、会議室やホール等の貸室業務を県が維持する必要性は低く、施設の利用方法を見直し、公の施設としては廃止する方向で検討を行う」としたところです。</p>
<p>※ 同様の趣旨の御意見を多数いただきました。</p>	
<p>貸室業務を県が維持する必要性が低いとは、どういう意味か。</p>	
<p>存続の為ならば若干の使用料の値上げもやむを得ないと考えます。</p>	
<p>・会議室やホール等の貸室業務の必要性は低いとありますが、現在会館の使用率が低いのでしょうか？私たちが利用している時は、いつもいっぱい利用者がおり使用率が低いとは思えません。</p>	
<p>・千葉県の見解では、「青少年女性施策を推進していく上で、会議室やホール等の貸室業務を県が維持する必要性は低いことから、施設の利用を見直すこととし、公の施設としては廃止する方向で検討を行う」とありますが、「貸室業務を県が維持する必要性は低いことから公の施設としては廃止する」という切り捨てしかないのでしょうか？「青少年施策を推進していく上で、このような施設が必要なこと」はご理解いただけますか？。廃止の前に、関係者から意見・工夫等を集約して施設の使用を継続することも視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。</p>	
<p>・千葉県は「千葉県青少年総合プラン」を策定し、子ども若者の育成、支援を通して、千葉県や日本の国づくりを進めようとしており、民間の「志のある団体」や「意欲の高い」方々との協業作業を通して、また、施策の中で民間をうまく取り入れた行動計画があつてこそ、効果が高まると思います。その拠点をなくすことは施策の方向と矛盾しませんか。 ・健全育成事業は教育事業の一つで、体験学習を中心とした活動が基本です。それは知識学習のように覚えてすぐ効果が出るものとは趣を異にします。体験に体験を重ねなければ、会得できません。時間が長くなるものです。対費用効果や即時的に目に見えて、説明責任を果たせるエビデンスとなりにくいものです。「国家100年の大計」を想うときに、即時的効果性の低いものは評価しないという手法は短絡的といわざるを得ません。目に見えにくいですが、本当に大切なもの、必要なものはたくさんあります。それを見極めそこに投資することは公の大きな役割だと思います。 ・「会議室やホール等の貸室業務を県が維持する必要性は低い」から廃止という論拠は、その利用にあたってどう用いられているか、どのような波及効果等があるかなどの理解ができておらず、事柄の一元的見方であつて納得できません。必要度合(優先順位)は経済効果や機能性だけでなく、教育的効果性、(目に見えにくい)投資性、県民の思い・願い・期待値を考慮に入れ決めていくべきだと思います。</p>	
<p>ご存知の通り、ボーイスカウト運動は、世界中で活動しています。それは、次の世代を創り、さらに良い社会を実現してくれるであろう青少年を自分で考え、自分で計画し、社会に出たら即、実践できるよう活動しています。その青少年を指導している成人指導者は、ボランティアで奉仕をしています。当然、無給です。そして、指導を行うためには、研修会、講習会、会議や集会を何回も何回も重ねています。その施設の見直しに関し、廃止ということが囁かれているとのことで誠に残念であります。私達は、千葉県人です。将来、ボーイスカウトで育った若人が、県のいろいろな事業や公職につき活躍してくれると考えています。今回、公の施設の見直しのパブリックコメントに際し、敢えて反対意見を申し述べたのは、この青少年が次の千葉県を支える人材であり、ボーイスカウト運動による教育が良き社会人となるように活動する場所がなくなることはとても耐えられません。どうか、善処をお願いいたします。</p>	<p>県では、現在第2次青少年総合プラン(平成27～29年度)に基づき青少年施策に取り組んでいるところであり、会館のあり方にかかわらず引き続き施策の推進に努めてまいります。また、今後は施策の抜本的な見直しを行い、健全育成の観点からは青少年育成の担い手支援や、市町村・育成団体との連携強化を図るとともに、子ども・若者育成支援推進法に基づき、困難を抱える子ども・若者の支援に努めてまいります。</p>
<p>千葉県における青少年の地域による教育施設は、現在でも不足しています。青少年の成長には、学校教育と家庭教育と地域教育の3つの領域による教育が不可欠で、「読み書きそろばん」は学校教育で、「箸の持ち方」は家庭教育で「挨拶、礼儀作法」は地域教育で学びます。まさに地域教育の拠点の廃止は、千葉県の教育力の低下に結びつきます。</p>	
<p>・現在のいじめ問題や虐待、子どもの貧困など様々な社会問題がある中、千葉県が社会教育事業としての青少年女性教育をどのように考えるのか問われることと思います。</p>	
<p>・県下の納税者の多くは近い将来地域を支える若き公民の育成に税金を投入することに賛意を表するものと思います。大局的見地に立って、廃止を撤回されることを、強く要望します。</p>	
<p>子育てをしやすい環境作りが急務である現状で、青少年育成の拠点を廃止するのは時代に逆行している。</p>	

施設番号76. 東金青年の家

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>こうへい号(公平地区で0～3歳児の子育て支援グループ)では、青年の家のスタッフの方々の協力のもと、6月にじゃが芋掘り、10月にさつま芋掘りに参加しています。                      昼食は手作りカレーです。                      自然に触れる大切な行事で、子ども達もママ達も楽しみにしています。</p> <p>子どもは年齢にあった様々な体験、遊び、年齢の異なる人々との交流を通して社会性・創造性・協調性を身につけていきます。地域社会の全ての人々が健全育成に関わることが望ましいと思います。子ども達の遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動等幅広い体験ができる施設であり、県東部の唯一の大事な拠点です。県子ども会でも県内各地から集い研修しています。高台であり災害時の拠点場所にもなります。県東部地区に研修場所は必要ですので残してください。</p>	<p>より効率的・効果的な施設運営を図るため、今後、県立5施設体制の見直しに当たっては、利用状況や施設の老朽化等の状況を踏まえて検討を進めてまいります。</p>

施設番号78. さわやかちば県民プラザ

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>生涯学習の場として利用する場合、申し込みは半年前からだが、1年間通年の予約申し込みができれば幸い。                      検討願いたい。</p>	<p>さわやかちば県民プラザは、生涯学習の場として多くの県民の方々に御利用いただけるよう、予約申込みについては、利用団体等の活動状況を踏まえ、開館当初から半年前の予約とさせていただきます。                      御意見については、今後の施設運営の参考とさせていただきます。</p>

施設番号84. 中央博物館

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>中央博物館及び分館海の博物館はレベルの高い職員がそろっており、千葉県の文化的レベルの向上に高く寄与していて、近隣都県に勝るとも劣らない施設であり、千葉県の誇りでもあります。                      施設がより一層充実し、その機能が高く維持されることを切望します。</p> <p>① 歴史、文化は、当該の各々の地域に在ってこそ、その価値が解るものが多い。この観点から、その機能の集約化とは、どのようなものか、見当がつきにくい。                      ② 管理の外部委託については、相応の対処が可能である可能性があるのか。                      ③ 市町村への移管は、多くのところで、文化行政が縮小されている中、時を経て、廃止となる道を、選択した事となるも同然である。これでよいのでしょうか。</p> <p>今回の見直し方針は、博物館に対する古い考え方からの発想だ。博物館を「収蔵品を仕舞っておく場所」だと考えていないか。                      安易な指定管理者制度の導入は、単なる集客施設と化す懸念が大きい。</p> <p>・(中略)「分散型を集約化することで県民の満足度を向上させることができる」という理由についてきちんと述べるべきである。集約化することがなぜ満足度向上につながるのかわからない。海の博物館が勝浦の海のすぐ近くにあり、海のフィールドを使った充実した観察会が博物館のすぐ目の前の海でできることは、参加した県民の満足度を高めていることは想像に難くない。どう考えても、満足度を低下させているとは考えにくい。それより、海の博物館の機能を千葉市の、しかも内陸側に位置する中央博物館に集約した時を考えると、目の前に海がない以上、県民に満足度のいくフィールドワークを中央博物館周辺でできるとはとうてい考えられない。したがって、どう考えても「博物館機能の集約化」が県民の満足度向上につながるとは考えられない。「県民満足度の向上を図るため」という理由は、「詭弁」と言っても良いほど中身の無い「理由」ではないだろうか。                      ・(中略)もともと千葉県の博物館構想は、中央博物館にセンター機能を持たせ、県内のふさわしい地域で特定の分野に特化したサテライトの博物館(これが分館)を設置するというものであったはずである。したがって、その構想の中で「センターとサテライト」を設置するというのが基本コンセプトであったはずである。その構想、基本コンセプトが間違っていたというのなら、まずその議論を審議会の中ですべきではないか。その議論なしに、いきなり「現状の分散型を見直し…」とするのは問題ではないか。                      ・(中略)県が必要ないからと言って、市町村に押しつけるようであってはならない。もちろん「…地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ…」と良心的な書き方はしているが、県が財政的に負担を感じている施設を市町村が喜んで受け入れる可能性は低い。「博物館」をまちづくりや地域活性化施策にする地方自治体がいったいどれだけあるであろうか。                      本来「博物館」的施設は、利用者がどこから来ているか、どれだけ来ているかがその施設存続の要件にはならない。博物館的施設は、学校教育を補い、社会教育の場、文化継承の場としての存在意義が大きいので、社会として「必要な施設」だから施設維持に費用がかかってもそこに存在させているのである。見直し方針は、県の財政的側面、つまりいかに予算を削減するか、削減できるかという視点からの見直しであって、社会的、教育的、そして文化的側面からの分析が不十分で、この博物館の見直し方針は納得いくものではない。県の施設として今までのように「センターとサテライト」の分散型での存続を希望する。</p>	<p>県の博物館の調査研究とサービスの内容について、高い評価をいただいたところですが、今後は、限られた予算・人員の中で、これらの水準の維持・向上を図るためにも更に効率的・効果的な運営を進める必要があることから、機能の集約化や指定管理制度の導入を検討していくこととしています。また、地域史や特定のテーマを扱う博物館については、市町村への移譲の可能性についても検討していくこととしており、地元市町の状況等を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>

施設番号84. 中央博物館(つづき)

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>安房生物愛好会という自然観察を主体としたサークルの会員です。平素から館山市の植物調査や特定外来生物駆除、自然保護等で中央博物館の先生方には適切な指導を頂いております。中央博物館、勝浦分館、大多喜、大利根分館はそれぞれの地域性を生かした素晴らしい博物館だと思います。(中略)最近の子供達は理由もなくクモや昆虫を怖い、気持ち悪いと極端に避ける。そんな子供達や学生を各地域の博物館は色々なイベントで自然のしくみや生物の生態を面白く解き明かして、生物に興味をもたせ、ゆくゆくは環境を考える人づくりに貢献することと思います。房総フィールドミュージアムでは三島小の生徒が放課後、博物館の先生を囲み質問攻めにしたり、野外観察したり生き生きとした姿を見ました。博物館の集約や指定管理者ではなく、それぞれの地域で研究員の高い知識と指導力を地域の人々、特に子供達に生かしてほしいと思います。</p>	
<p>現在の地方分権や地域創成が重要視されるなか、市町村レベルの地域博物館がその所在の市町村に委ねられることは時代の流れとおもいます。しかし、その場合には、「中央博物館」の名称は、もはや意味をなさないばかりか、さまざまに誤解されかねません。(中略)千葉県文化財については、県立美術館や県立房総のむら、また千葉県文化財センターや各都市の文化財センター、そして各市町村の郷土資料館・博物館、さらに県内には国立歴史民俗博物館もあり、このような文化財にかかわる強固な体制を軸に県と市町村や国との人事交流も活発におこなわれてきました。その一方で、特に近年、社会的課題として大きくなってきた自然保護や生物多様性保全、また野生鳥獣や侵入有害生物の分布拡大や農業被害等に対処しなければならぬ自然誌及び生態・環境分野の資料や専門性を担うべき人材・組織は、市町村レベルにはほとんどありません。したがってこの分野の県立中央博物の果たしてきた役割は他の組織等への代替は困難であり、その社会的要請は年々大きくなっている状況にあります。(中略)千葉県の博物館運営については、専門性や構造上においてさまざまな齟齬が生じている状況が深刻化しつつあります。自然誌や生態・環境分野の博物館資料及び専門研究を高く評価される中央博物館については、その本来の設置趣旨に立ち返り、本館については「自然誌博物館」の名称を用いて、館の内容と機能を社会にしっかり明示しつつ県民・県政、また社会の専門的要請に的確に応える組織としての再興が求められます。(中略)自然誌の資料・研究の成果、また都市の自然復元モデルとして世界的にも注目されてきた「生態園」施設、さらに県南の自然を担う「山の博物館(仮称)」の設置準備において地域と一体化した日本の先駆とされる房総の山のフィールド・ミュージアム、それらの活動や施設の活用は、環境生活分野へも拡大可能です。外部資金の導入を増大させるために会計システムの改善が必要であり、また館の教育普及課が担ってきた来館者受付や普及事業のデータの収集・解析等については、県職員から指定管理や外部委託に代えることにより効率化とサービス向上が期待できます。博物館運営に立ちほだかる専門的かつ構造的な齟齬(ミスマッチ)は、業務に支障をもたらし、県民・県政にとっても大きな損失です。。</p>	
<p>(1)博物館に対する県民満足度の指標として「集客施設としての効果」ばかりに注目して、「社会教育施設としての役割」を軽視することのないようにしてください。  (2)社会教育施設としての役割の中には、博物館法第三条各項に定められた事業が含まれ、そのいずれもが重要であること、とりわけ博物館特有の機能である「資料の収集、保管」および「博物館資料に関する調査研究」が重要であることを再確認してください。  (3)「現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する」とあるが、これが単なる一部施設の切り捨てという結果に終わらず、自然誌博物館機能の県内ネットワークの整備という観点に立ち、「集約」と「ネットワーク化」をバランス良く進めてください。「集約」には当然「博物館資料の集約」が含まれるが、現存の博物館はいずれも資料の収蔵スペースに限界がありますので、受入れ施設における収蔵スペースの拡充、および収蔵環境の改善を図ってください。  (4)一部の博物館について指定管理者制度の導入や地元市町への移譲の検討が示されているが、市町への一方的な移譲は、千葉県全域を対象とする博物館ネットワークの運営にはなじみません。また、常に新たな自然誌資料を収集し調査研究・教育を続ける博物館の運営は、本来は指定管理者制度にもなじみません。やむを得ずこれを行う場合には、施設としての切り捨てに終わらぬような将来構想を確認してください。  (5)老朽化しつつある施設の改修を行ってください。とくに県立中央博物館本館については、貴重な資料の安全な保管に不可欠な空調設備の老朽化を危惧します。  (6)職員の補充をしてください。開館から30年近くが経過する県立中央博物館においては、定年退職等により研究系職員が減少しつつある一方、新規採用による研究系職員の補充が十分とはいえず、一部の資料系では専門職員が不在となることが危惧されます。  (7)県立中央博物館が各種教育機関、自治体、NPO、地域の自然誌研究団体や研究者等と綿密な連携をもてるようなしくみの改善を要望します。「社会教育施設としての役割」をこれまで以上に発揮するため、各種教育機関、自治体、NPO、地域の自然誌研究団体や研究者等が主催する行事に研究系職員が積極的に参加することなどを通して、博物館機能とその資料の維持と活用に取り組んでください。博物館職員を講師や委員として派遣してもらう際の手続の簡素化を図り、また、県民に開かれた博物館として、市井の研究者が博物館機能を活用しやすくするために、市民研究員等の制度も拡充してください。施設の見直しには、建物等のハードウェアだけでなく、このようなソフト面の検討も必要です。</p> <p>※ 施設番号85 関宿博物館への意見も含みます。</p>	<p>(7ページの再掲)  県の博物館の調査研究とサービスの内容について、高い評価をいただいたところですが、今後は、限られた予算・人員の中で、これらの水準の維持・向上を図るためにも更に効率的・効果的な運営を進める必要があることから、機能の集約化や指定管理制度の導入を検討していくこととしています。また、地域史や特定のテーマを扱う博物館については、市町村への移譲の可能性についても検討していくこととしており、地元市町の状況等を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
<p>県の中央博物館は次のような3つの機能を有しています。  ①千葉の自然・文化にかかわる学習をする場  ②県内の各地域からの情報を集約しまとめ、必要に応じてアドバイスをする機関  ③千葉県生物多様性センターなどと連携し、地域の課題、社会的問題の解決に向けてシンクタンクの機能を持つ機関  上記の①～③について考えた時、とりわけ地域の課題・社会的な問題の解決に向けたシンクタンク機能は、今後ますます求められていくものと考えています。(中略)  中央博物館は、他の分館(文化的な研究展示ががほとんど)、市町村立の博物館・資料館、そして国立博物館など文化的側面の研究が多く占める中、自然誌博物館として自然・環境・生物多様性に関して非常に大きな役割を果たしてきました。にもかかわらず、その部分の人事や人の配置が軽視されているように思えてなりません。  中央博物館は、総合博物館であると同時に、千葉県唯一の「自然誌博物館」であると思っています。(以下略)。</p>	
<p>【中央博物館(千葉市)】  中央博物館として動物植物などあらゆる項目について調査研究収集展示発表を行っている  常に博物館の先生方に動植物等の同定を依頼回答いただいたりして非常に私たちの勉強に助かっている。今後も人員を削減することなく、以前以上に中央博物館機能を充実していただきたい  【中央博物館分館 海の博物館(勝浦市)】  千葉県は三方海に囲まれた地域で海辺の動植物を含み海の動植物などあらゆる事項を集約研究成果の展示発表などをおこなっている  日本は海に囲まれた島国であり本来は国レベルで調査研究をするべきだが、ひき続き海の博物館としての機能を充実していただきたい  【中央博物館分館 大利根分館(香取市)／大多喜城分館(大多喜町)】  地方の文化を掘り起こし、集約・研究成果の展示発表など、地域で引き受け可能であれば移譲もやむを得ない</p>	



施設番号84. 中央博物館(つづき)

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>房総の山のフィールドミュージアム(教室博物館)も山の分館として一体的に整備してほしいと強く願っております。</p>	<p>御意見については、今後の公の施設の見直しや施策の推進に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>動植物を通して豊かな自然環境の大切さを教えてくれる中央博が、これからも最新で高度な研究が継続でき、それに伴った施設の充実など良い環境を維持していける事を望み、またこの度の見直し方針の施設内容の検討で弱体化することなく、ますますの活躍を期待しています。</p>	
<p>私は、住まいのある館山市を中心に、安房、君津、夷隅地域の植物相(フローラ)の調査を長年行っています。この調査で欠かせないのが植物の同定ですが、現在、中央博物館の専門家からの確に行ってもらっており、非常に助かっています。これらの成果は、所属する安房生物愛好会の観察会で活用したり機関誌で発表するなどして、会員及び一般の方に植物を通じ地域の自然の良さを啓発しているところです。今後、さらに地域の植物調査を深めて行くために、是非、中央博物館の自然誌博物館としての機能を充実していただけるよう切望いたします。</p>	
<p>これからの世界は食料と資源をめぐる競争が激しくなり、それだけ地域の一次産業をしっかり維持する必要があります。一次産業を支えているのは地域の自然と生物多様性で、それを守り上手に利用しようという意識は地域の人々全てがしっかり理解するとともに、町村レベルから県、さらには国まで一貫しての同様の姿勢と施策が必要です。(中略)適切な教育施設と専門家がそこに介在しなければなりません。(中略)博物館は、そのような将来教育の拠点で、地域の時代においては縮小どころか拡大が必要です。それが市町村委託か指定法人管理かは、時代の選択で致し方ないかもしれません。しかし、県民と国民の将来の利益という尺度においては、自然史系博物館の集約化は全く時代錯誤です。2016年5月に日本学術会議は「国立自然史博物館設立の必要性」という提言を出しました。国も自然史教育の必要性を見直し始めています。</p> <p>※ 施設番号85 関宿博物館への意見も含みます。</p>	

施設番号. 17-22(自然公園施設、行徳野鳥観察舎)、43-48(県民の森)

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>地域自然の特性を生かした自然の理解を進める教育が、全国的に必要とされています。自然と環境教育は、机上の学習では成り立たず、生の自然の中で行わなければ意味をなしません。千葉県は多様で豊かな自然にまだ恵まれており、当該既存施設はそのような地域の自然と直接結びついたもので、これを活用することができれば、理想的な教育環境に近づきます。自然と環境問題、さらには次世代の育成は、国でもそうですが省庁、部課という所管をまたいで取り扱うべき事柄です。今回の見直しに取り上げられた施設について、その内容を検討すべきは、財政健全化の視点から当然のことですが、たとえば94-99の病院関連施設は、現状維持となっています。大いに賛成しますが、これは医療は人を救うという不文律があるからです。同様に教育は人と県の明日を作ります。本意見で取り上げている施設については、自然史系博物館との連携と共同利用をはかり、あらたな自然環境教育ネットワークとしての再編を是非検討していただきたい。行徳の施設は、都市部にある貴重な教育施設で、周辺学校のみならず県外利用もあります。施設の廃止が、貴重な都市部の自然環境が失われるような事態を招く可能性も懸念いたします。</p>	<p>御意見については、今後の公の施設の見直しや施策の推進に当たって参考とさせていただきます。</p>